

2019年1月15日

英国健全性監督機構による市中協議文書「気候変動による財務リスク管理のための銀行と保険会社のアプローチの強化」に対するコメント

一般社団法人全国銀行協会

全国銀行協会として、英国健全性監督機構（PRA）から2018年10月15日に公表された「気候変動による財務リスク管理のための銀行と保険会社のアプローチの強化」に係る市中協議文書に対してコメントする機会を与えられたことに感謝の意を表したい。

本件が検討されるに当たり、我々は、会員銀行が在英支店や英国現地法人を擁しており、本提案がこれら会員銀行の英国事業に影響を与える可能性があることから、以下のコメントが金融システムの安定性の確保に向けた一助となることを期待する。

我々は、気候変動をはじめとする地球環境に関する課題への対応は、人類の共通且つ喫緊の課題であり、銀行にとって、気候変動リスクは財務リスクの源泉となり得ることを理解している。気候変動リスクへの対応に積極的な英国当局がどこの国よりも先んじて、気候変動による財務リスク管理のための銀行と保険会社へのアプローチを強化する意向を示したことは、上記環境認識を踏まえば、理解できる動きと認識している。

### 【1. 本提案の位置付け】

従前から英国当局が指摘しているとおり、気候変動リスク対応時におけるヒストリカルデータの入手や方法論の限界を踏まえば、斯かるアプローチを契機として、気候変動リスクの分析に向けた基盤整備を進めていくことは有意義と考える。

一方で、本提案は、あくまでPRAによる適用対象金融機関への期待を示すものであり、適用対象金融機関が取り組むべき絶対要件を示すものではない点を明確化いただきたい。

### 【2. 適用対象】

本提案の適用対象は、保険・再保険会社、銀行、住宅金融組合およびPRA指定投資会社とされており、英国で設立された外国銀行子会社が、本提案の適用対象に含まれることは理解し得る。しかしながら、外国銀行の在英支店が適用対象か否かは必ずしも明確ではないため、明確化いただきたい。

また、一般論として、外国銀行の在英支店は外国銀行本体の一部であり、外

国銀行の在英支店のリスク管理方針は外国銀行本体のリスク管理方針と整合すべきである。仮に外国銀行の在英支店が本提案の適用対象となる場合、母国当局の監督上の期待や規制枠組みとの整合性という観点に留意のうえ、国際的に調和の取れた枠組みとなるようご検討いただきたい。

### 【3. 外国銀行グループに対する適用の在り方 (1)】

PRA 監督下にある外国銀行の在英支店（本提案の適用対象となる場合）または外国銀行子会社への適用においては、母国法域ごとに大きく異なるエネルギー事情とそれを踏まえた産業政策、事業構造および母国当局の監督上の期待や規制枠組みの状況を考慮いただきたい。

外国銀行の在英支店、または外国銀行子会社は、PRA の監督の下で適切な業務運営を行うが、英国・母国それぞれで異なる方針が導入されると、銀行グループとしての気候変動による財務リスク管理に、過度な複雑性あるいは負担を増すこととなる。各エンティティの英国事業の範囲、規模、複雑性を考慮したうえで、比例原則の下、監督上の期待および開示方針が設定されるべき。

### 【4. 外国銀行グループに対する適用の在り方 (2) ～タイミング～】

- ・金融安定理事会（FSB）が設立した「気候関連ディスクロージャータスクフォース（TCFD）」の最終報告書は、気候変動に伴うリスクと機会の情報開示について、自主的な取組みを提言するものである。
- ・TCFD が自主的な開示枠組みを提言していることの背景の一つは、気候変動に関連する財務リスクを認識、計測、管理するためのアプローチが必ずしも確立されていない中、各開示主体の取組みの積み重ねにより、プラクティスが形成されていくことを狙ったものであると理解している。
- ・PRA が監督上の期待として銀行による気候変動に関連する財務リスク管理へのアプローチを強化するにあたっては、各銀行との対話を通じて、各行の取組み、事業の複雑性およびポートフォリオの形状（地域、セクター等にかかるエクスポージャーの多様性）等に応じた財務リスク管理の在り方について理解を深め、特に、上記で述べたとおり、PRA 監督下にある外国銀行の在英支店（本提案の適用対象となる場合）または外国銀行子会社への適用においては、外国銀行の母国当局とも対話を重ね、母国法域ごとに大きく異なるエネルギー事情とそれを踏まえた産業政策、事業構造および監督上の期待や規制枠組みの状況を考慮のうえ、段階的に監督目線を設定していくことが望ましい。
- ・同時に、各銀行による英国拠点における気候変動リスクのマテリアリティの判断においても多様なアプローチが存在し得ることに留意すべきである。

以 上